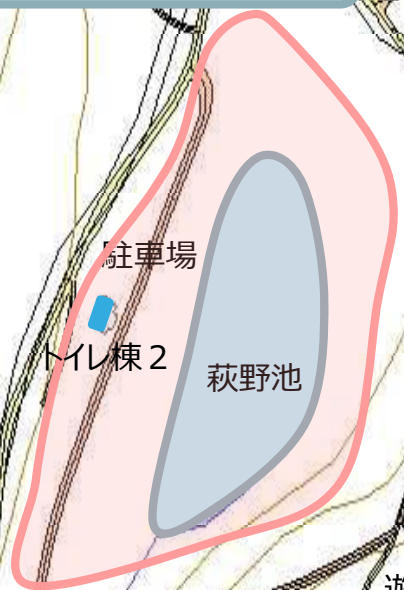
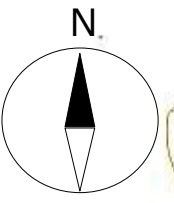


信州新町萩野森の家の廃止について



長野市商工観光部 観光振興課
西部産業振興事務所

全体配置図



建築物	
借地	



施設位置図



至松本市 ↓

至長野市街地 →

1 設置の目的等

市民や観光客に豊かな自然に親しむ憩いの場を提供することで、交流を促進するとともに、地域の活性化を図る。

2 施設の概要等

- (1) 名称： 信州新町萩野森の家
- (2) 開設： 平成4年度
- (3) 概要： 敷地面積：3,1 ha (借地)
- | | | |
|------------|---------|--|
| 管理棟 (森の家) | ： 木造平屋建 | 132m ² |
| 避難小屋 | ： 木造平屋建 | 40.55m ² |
| キャビン棟 (2棟) | ： 木造二階建 | 71.13m ² ・87.69m ² |
| トイレ棟 (2棟) | ： 木造平屋建 | 31.46m ² ・23.18m ² |
| マウンテンバイク棟 | ： 木造平屋建 | 19.87m ² |
| バーベキュー棟 | ： 木造 | 14.91m ² |
| 東屋 (2棟) | ： 木造延 | 14.90m ² |
- (4) 事業： 宿泊・日帰利用者の受入 (森の家・キャビン棟、自然散策)
キャンプ利用者の受入 (テント利用、キャンピングカー利用)
- (5) 供用期間： 毎年4月第4土曜日から10月31日まで

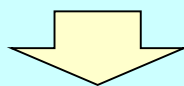
3 管理形態

直営	： 開設当初	～		旧信州新町
指定管理	： 平成21年度	～	平成25年度	萩野森の家運営委員会
直営	： 平成26年度	～	令和元年度	管理委託
	： 令和2年度	～	休止	

4 現状と課題等

区分等	年度別利用実績				
	H28	H29	H30	R元	R2
森の家 (人)	31	34	39	10	0
キャビン等 (人)	21	14	30	13	0
利用料収入 (円)	65,170	40,540	55,650	28,060	0
管理運営費 (円)	1,113,758	1,073,693	1,068,167	919,834	673,462
差引 (損益)	△1,048,588	△1,033,153	△1,012,517	△ 891,774	△ 673,462

- (1) 施設の老朽化や遊歩道の倒木、昨年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度より休止している。
- (2) 近年、年間の利用者数が数十人規模まで減少するとともに、利用料収入も10万円に満たない状況が続いていた。(最盛期H12～H14 利用者数の年平均661人)
- (3) 施設用地は借地であるため、年間206千円の借地料が発生している。
- (4) 初めての利用者は自力での到着が難しく、管理受託者が道案内のため先導していた。
- (5) 施設の修繕工事や周辺の景観整備等にかかる経費が増加している。
- (6) 市内には他に同様の施設があるため、大幅な利用者の増加は見込めない。
- (7) 敷地内に野生動物捕獲用の罠が設置されている状況であり、危険性を排除できない。



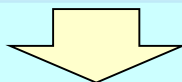
以上の状況などから、施設の廃止に向け協議を進めることが妥当であると判断した。

5 協議の経過等

年月日	内容
R 2. 8. 20	信州新町地区意見交換会（個別施設計画）
R 2. 9. 8	地区住民自治協議会（役員等）と協議（方針決定までの手順等）
R 2. 9. 8	小川村「林りん館」の指定管理者による現地調査（近隣施設による活用）
R 2. 11~12	個別施設計画のパブリックコメント（当施設関係意見等なし）
R 3. 5. 16	萩野森の家運営委員会及び地元区役員と協議（現状、市の方針を説明）
R 3. 8. 4	小川村と協議（市の方針を説明、「林りん館」への影響を確認、方針を了承）
R 3. 8. 7	萩野森の家運営委員会及び地元区役員と協議（運営委員会等の同意） 申出：地元関係者が管理棟（森の家）及びマウンテンバイク棟の譲渡 施設の解体・撤去及び借地返還の迅速な対応
R 3. 8~ 9	地権者個々への説明と意見聴取（地権者の同意）
R 3. 9. 25	地元区運営審議会（区の同意）
R 3. 9. 28	地区住民自治協議会（役員等）と協議（地区の方針決定等）
R 3. 10. 19	地区区長会（地区の同意）

6 今後の方針（案）

- 信州新町地区区長会をはじめ関係者は、施設の廃止に向け手続きを進めることに同意している。
- 地元関係者は管理棟（森の家）及びマウンテンバイク棟の譲渡を望んでいるとともに、施設の解体・撤去と借地返還の迅速な対応を求めている。
- 個別施設計画の方針
 - ▶ 機能の方向性：廃止
 - ▶ 建物の対策：解体等
 - ▶ 実施時期：R3～R7
 - ▶ 対策等の説明：利用者が減少し、施設の老朽化が進んでいる上、借地であり売却等の利活用も困難であるため、用途を廃止し解体等を検討する。



- ▶ 長野市信州新町萩野森の家の設置及び管理に関する条例及び施行規則を廃止する。
- ▶ 施設は老朽化が進んでいるため、解体撤去するとともに、借地を返還する。
なお、譲渡を望む施設については、譲渡に向け手続きを進める。

7 今後のスケジュール（予定）

期 日	内 容
令和4年 1月	部長会議（27日）
令和4年 2月	市議会政策説明会（1日）、法規審査委員会（3日）
令和4年 3月	3月市議会（条例廃止）
令和4年 4月 以降	現地調査（地権者立会）、原形復元協議、施設譲渡手続き、解体・撤去費等の予算化、解体及び借地の返還